

平成20年8月

関係各位

新潟市契約課

優良施工業者対象工事の試行について

5月23日に当課工事契約係のホームページに掲載した「平成20年度の入札・契約制度の改正について」でお知らせした

2 一般競争入札における入札参加要件の改善（一部の案件で試行） 工事成績の活用

一定の工事成績を得た企業（技術者）のみが参加できる入札等を設定
について西土第53号から試行を開始していますが、いくつか質問をいただきましたので、基本的な考え方をお知らせします。

優良施工業者対象工事の試行の概要

1 考え方	優秀な工事品質確保のため、優秀な工事成績を得た業者、配置技術者を対象とした入札を実施します。
2 要件	入札公告の実績要件で示す工事で の両方を満たすこと。 公告で示す一定以上の工事成績評価を受けていること 主任（監理）技術者も公告で示す一定以上の工事成績評価を得ている者を配置すること（ただし と同一工事である必要はなく、過去に在籍した会社での施工実績も可） 案件により竣工実績が複数になることもあります。
3 特記事項	試行ですので、当面の間は、実績対象とする工事を新潟市発注工事（水道局発注工事は含めません）に限定します。